

日理協 25 第 200 号

2025 年 7 月 2 日

外 務 大 臣
岩 屋 毅 殿

公益社団法人日本理学療法士協会
会 長 齊 藤 秀 之



外 務 省

2026 年度(令和 8 年度) 予算概算要求に向けての要望

日頃より本会及び理学療法士の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

2026 年度予算概算要求につきまして、別添の通り要望を提出いたします。また予算成立後、速やかに執行が行われますよう、あわせてお願い申し上げます。

記

1. 国際保健戦略官室におけるリハビリテーション専門職の活用に向けた要件緩和
2. 国際社会における我が国のリハビリテーションや理学療法の普及と促進
 - 1) インバウンドマーケティングにおける諸外国との理学療法に関する交流の促進
 - 2) アウトバウンド営業における我が国の理学療法技術の活用と医療機器関連企業との連携

各項目の詳細は別添参照

以上

1. 国際保健戦略官室におけるリハビリテーション専門職の活用に向けた要件緩和

令和4年9月に「国際保健戦略官」および「国際保健戦略官室」が設置され、経済・社会・外交・安全保障に直結する重要課題であるグローバルヘルスの推進ならびにユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成に向けた取り組みが進められているものと理解しております。とりわけ、平成28年のG7伊勢志摩サミットを契機として、UHCの推進は国際的に加速しており、我が国においても「UHC ナレッジハブ」の設置や調整部会の設置に向けた予算に基づく事業展開が検討されているところです。

G7諸国をはじめとした多くの国々において理学療法を含む「リハビリテーション」は、UHC推進における重要な施策の一つとして明確に位置付けられております。しかしながら、我が国においては、リハビリテーションに対する理解や周知が十分とは言えず、また、その中心的役割を担うべき理学療法士をはじめとするリハビリテーション専門職が、政策形成の初期段階から参画する機会も限定的です。

今後、グローバルヘルス分野において中長期的な対応が求められる中で、グローバルスタンダードに沿った多角的な事業展開を図るためには、理学療法士を含むリハビリテーション専門職の積極的な活用が極めて有効であると考えます。

つきましては、当該室におけるリハビリテーション専門職の配置を推進するため、非常勤や任期付き職員を含めた職員募集要件に、「なお、医療従事者としての勤務経験(医療・福祉・リハビリテーションを含む)を有することが望ましい」といった文言を追加していただくとともに、配置に関する予算の確保を要望します。

2. 国際社会における我が国のリハビリテーションや理学療法の普及と促進

1) インバウンドマーケティングにおける諸外国との理学療法に関する交流の促進

日本理学療法士協会におきましては、各医療機関と連携し、海外の理学療法士学生を対象とした臨床実習受け入れ支援事業の展開や、2025年5月29日～31日に東京で開催された世界理学療法連盟学会(World Physiotherapy Congress 2025)やアジア理学療法フォーラムの開催支援など、我が国のリハビリテーションをひとつの産業として国際社会に広く啓発する取り組みを進めております。また、令和4年度には、国際化推進作業部会、他国協会との関係醸成作業部会、予防ヘルスケア推進作業部会、アジア人材育成作業部会、国際情報の配信作業部会の5つの作業部会により構成される「グローバルプロジェクト運営部会」が発足し、理学療法士が国際社会においてどのように活躍していくべきかという視点から、専門職のエンパワメントを図っております。

こうした取り組みを好事例と捉え、今後、リハビリテーション分野を活用したインバウンドマーケティングの強化を通じて、我が国の関連産業のさらなる発展と国際交流の促進を目指すべきと考えております。特に、諸外国の政府関係者との連携も視野に入れた外交的な政策展開が重要です。

つきましては、リハビリテーション分野におけるインバウンドマーケティングに関する事業の

設計ならびに、その実施に向けた予算の確保を要望します。

2) アウトバンド営業における我が国の理学療法技術の活用と医療機器関連企業との連携

我が国におけるリハビリテーションの技術力およびヒューマンリソースは、国際的な水準と比較しても非常に高く評価されております。とりわけ、東南アジアやアフリカ諸国を中心とした地域において、リハビリテーション専門職の活用は、経済のグローバル化の進展や政府開発援助(ODA)における重要な施策の一助となるものと考えております。日本理学療法士協会では、以下のような実績を通じて、我が国の高水準なリハビリテーション技術および制度を、国際的な枠組みの中で積極的に展開してまいりました。

- ・ ベトナムとの連携により開催された「日越外交関係樹立 50 周年記念事業 リハビリテーションベトナム国際セミナー」
- ・ 台湾理学療法士協会との覚書(MoU)締結を通じた持続的な交流の促進
- ・ アジア健康構想(AHWIN)に基づく、アジア諸国との実践的な技術交流
- ・ World Physiotherapy(世界理学療法連盟)加盟国との人事・学術交流事業の推進

これらの取り組みは、単なる技術移転にとどまらず、リハビリテーションが外交政策の有効な手段となり得ることを示すものであり、我が国の国益に資する重要な要素であると確信しております。

さらに、日本理学療法士協会には、医療機器関連事業やヘルスケア産業など、幅広い分野で活躍する賛助会員企業が 68 社(令和 7 年 3 月末日時点)在籍しており、理学療法の国際的な価値を活用した医療技術のアウトバウンド展開を模索している企業も多数存在します。これらの企業は、技術力・専門知識・アドボカシーなどの強みを活かし、国際市場における更なる展開を見据えています。

つきましては、理学療法士を含むリハビリテーション・ヘルスケア関連事業の国際展開を推進するために必要な予算の確保を要望します。